

鹿沼市新庁舎整備基本計画（案）に対するパブリックコメントとその回答

	意見等	回答
1	<p>・1年間に数日しか使わない専用議場は本当に必要ですか？専用議場でなければならない理由を示すべきです。また、議会本来の政策立案機能を発揮させるならば市長をはじめとする行政側の席は必要ありません。つまり専用議場ではなく、階段式の講堂と兼用すればよいと思います。</p> <p>・各フロアに会議室があるが無駄ではないでしょうか。これを削れば4階建てで済みます。代りにメインアプローチを2階建てとし2階部分を講堂や会議室専用フロアとすべきではないでしょうか？この部分の建物はオール木質化できます。本庁舎とは切り離し廊下で接続します。市役所に来庁する場合、交差点から木質化の建物が正面に見えます。メインアプローチを2階建てにすることで1階部分は乗降の際天候に左右されないと思います。設計に際しての視点が硬直しています。再考されますようお願いいたします。</p>	<p>・市の施策を審議・議決する場所として、「議場」は必要と考えております。議決機関として独立性を保つとともに、市民に開かれた議会施設となるよう配慮しています。特に市議会開催だけでなく、議場には多目的機能を持たせ、議会が開催されていないときにはコンサート等で市民に開放できるよう整備する予定です。設計段階では、より機能的で効率的に議会運営ができるよう検討していきます。</p> <p>・会議室については、利便性を考慮し、3～5階に利用する目的に合わせ効率的に配置しています。また、整備方法として窓口機能のワンストップサービスや駐車場台数の確保、維持管理費のコスト等を考慮し、分棟せず新庁舎1棟に集約した「総合庁舎方式」が最適であると判断しています。</p> <p>なお、「木質化」については、地場産材の利用拡大を図りながら、健全な森林の育成や地球温暖化の防止、循環型社会の形成に資することを目的に、市内外にアピールできるよう「木質化」を促進し、“木のまち鹿沼”として相応しい庁舎の実現を目指します。</p> <p>設計では、発注者や市民等の意見を盛り込むことが容易である「プロポーザル方式」により設計者を選定する予定です。基本計画（案）において作成した施設配置計画（配置ゾーニング）を基本としますが、市民の利便性を高められるよう、より柔軟な考えで検討していきます。</p>

	意見等	回答
2	<p>・鹿沼市市役所庁舎は現行庁舎とは別の場所に建設する。比較的地代の安い場所、例えば調整区域などで駐車場と接道の確保した計画をする。</p> <p>・現庁舎敷地は鹿沼市の歴史、文化、芸術を深めるものを整備する。それは、建築物に限らず、公園として整備し開放することも含む。</p>	<p>・市街化調整区域への庁舎建設は、都市計画法上の規定により原則行えません。新庁舎の位置は、「鹿沼市新庁舎基本構想」の第VI章の「最終的な位置の決定」に基づき、『現庁舎敷地』と定めており、基本計画においても継承しています。</p> <p>・上記のとおり、『現庁舎敷地』に新庁舎を建設する予定です。これまでの文化と伝統を引き継ぎつつ、「まちづくり」の将来像を念頭に置きながら、市民の利便性の向上と市民サービスの効率化はもとより、まちの活性化も勘案してさらなる発展の基盤としていきます。</p>
3	<p>・新庁舎は木造にすべきである。鉄筋コンクリート造に比べ木造の耐久性は数倍である。60億円の倍、120億円かけても将来の負担は減ることになる。</p> <p>・人口減少を考慮し、床面積 12,000 m²は妥当である。建築面積 2,000 m²の3階建てを2棟建設すれば、すばらしい木造新庁舎ができる。</p> <p>・現庁舎位置では、駐車場の確保がむずかしいため、建設用地の確保が必要である。下水道用地の再検討及び新規の土地を求めてみてはどうか？</p>	<p>・新庁舎の構造躯体については、今後の設計段階において、地質調査の結果や階層、建物形状、耐震性、建築コスト、維持管理コスト等を踏まえた詳細な検討に基づきながら、CLT（直交集成板）工法等の可能性を含め、総合的に決定いたします。</p> <p>・建築する場所に限らず、床面積 3,000 m²以上の大規模建築物については、主要構造部（柱、床、はり、壁、屋根、階段）が「耐火構造」となり、防火区画等を有する「耐火建築物」にする必要があります。事務用途の「木造耐火建築物」においては、適用法令や設備計画等が住宅用とは異なるため、技術的難易度が高く、高コストになりがちであることを踏まえ、柔軟に検討してまいります。</p> <p>・建築面積が 2,000 m²上限であれば、現庁舎敷地において駐車場 150 台（東館跡地含む）が可能です。下水道用地については、立地の制限がある市街化調整区域であり、将来の下水道関連施設の代替地として確保することが最適と考えております。また、新規の用地購入については、将来への財政リスクを考慮し、考えておりません。</p>

	意見等	回答
4	<p>・設備計画について、恵まれた森林資源を有する「木のまち鹿沼」が森林バイオマスをどのように活用すべきか議論願いたい。</p> <p>・「木のまち鹿沼」の「大きなショールーム」とするコンセプトを定め、新庁舎全体が環境を重視して、技術的に特段配慮する「行政拠点・かぬま市民の母屋」であってほしい。</p> <p>・ライフサイクルコストやライフサイクル CO2 を大幅に削減する材料を床材や間仕切り材に採用してほしい。(地元の森林資源を活用した地場産材)</p> <p>・国民総背番号制導入による行政事務の簡素化や人口の減少、今後の高齢化世代の高い IT 対応力、情報インフラを可能な限り活用した行政システム等を考慮し、新庁舎の「規模」について議論してほしい。</p>	<p>・「再生可能エネルギーの活用」については、設計時における「柔軟に対応する事項」として掲げるものとします。木質バイオマス活用設備についても、導入の可能性や費用対効果を考慮し、検討する予定です。</p> <p>・「再生可能エネルギーの活用」や「省エネルギー機器・設備の導入」などを積極的に行い、可能な限り環境負荷の低減に配慮した庁舎整備をめざします。</p> <p>・「ライフサイクルにおける環境負荷低減」や「建設時の建設副産物の発生抑制及び再資源化」を図ります。また、地場産材の利用は「地元産業の活性化」が期待できるため、可能な限り導入に努めます。</p> <p>・職員数は、地理的要因や政策などにより、人口減少と比例して減少するわけではありませんが、今後新たな行政システムによる組織の改編や職員数減少の可能性があります。新庁舎の整備規模については、「12,000 m²を上限」としましたが、今後重複可能な機能をさらに精査し、縮小することに努めます。また、「既存公共施設の有効活用による整備規模の縮小」について、設計時における「柔軟に対応する事項」として掲げることといたしました。</p>

	意見等	回答
4	<p>・28年中に「彫刻屋台の秋祭り」は世界遺産登録が期待されている。今宮神社周辺の景観の中核を形成する「新庁舎の有り様」を景観全体に照らして議論願いたい。</p> <p>・建築基準法の改正要点や建築技術の技術革新を精査し、木造・木質化を前提とした議論をしてほしい。</p> <p>・議場の別棟による木造化について、「長所」と「短所」をより具体的に議論していただきたい。</p> <p>・議場内に「秋祭り」の本番の臨場感を体感できる（4Dシアター）などを加味して議論してほしい。</p>	<p>・意匠計画としては、彫刻屋台や組子など伝統の魅力を演出し、周辺環境に調和するよう、デザインや素材の選定を行うとともに、風格のある象徴的な景観を創出できるよう検討していきます。</p> <p>・新庁舎の構造躯体については、今後の設計段階において、地質調査の結果や階層、建物形状、耐震性、建築コスト、維持管理コスト等を踏まえた詳細な検討に基づきながら、CLT（直交集成板）工法等の可能性を含め、総合的に決定いたします。今後とも法改正や技術革新を精査・研究し、「木造・木質化」について前向きに検討してまいります。</p> <p>・「議場の別棟による木造化」については、設計時における「柔軟に対応する事項」として掲げ、実施した場合の「長所」「短所」をより深く検討してまいります。</p> <p>・議場には、多目的機能を持たせ、議会が開催されていない時には開放できるよう整備いたしますが、4Dシアター等の導入は難しいと考えます。</p>

	意見等	回答
5	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者が増えていくと、半径 500mの範囲で生活をしなければならない。農村で言えば、集落の範囲、都市部では小学校の学区範囲である。本庁のワンストップサービス集中ではなく、現在 14 箇所あるコミュニティセンターの設備改修、建替、サービスの充実が最重要であり、利用者の利便性は大きく向上する。 ・費用削減のため、新館を利用する「基本構想」時の検討パターン2の採用をしてほしい。 ・CLT（直交集成板）工法の採用をしてほしい。「CLT 推進協議会」に鹿沼市も自治体として参加を要請する。 ・電気設備計画に、黒川を利用した小水力発電の追加してほしい。 ・地元木材の活用に最大の配慮をしてほしい。 ・機械設備についてより簡素化をしてほしい。知識ある市民の意見を聞くことも必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各コミュニティセンターについては、各地域とも利用度が高く、地域における市民協働の拠点ともなっているため、設備改修や建替、サービスの充実等は重要であると認識しております。しかしながら、本庁における窓口サービスにおいても、市民ニーズの多様化や超高齢化社会にそなえ、市民目線に立った“おもてなし”のサービスを効果的、効率的に提供することが求められています。また、関連する届出等の手続きについて、複数の窓口を回る状況であり、新庁舎では「窓口ワンストップサービスの確立」が必要と考えます。 ・新庁舎の整備方法としては、基本構想を踏襲し、窓口機能のワンストップサービスや駐車場台数の確保、維持管理費のコスト等を考慮し、分棟せず新庁舎 1 棟に集約した「総合庁舎方式」が最適であると判断しています。 ・新庁舎の構造躯体については、今後の設計段階において、木造と非木造の混構造や CLT（直交集成板）工法の可能性を含め、総合的に決定いたします。また、「CLT 推進協議会」は、高知県の県及び市町村を主体とし、主に高知県内における CLT 工法の推進を図る団体であるため、参加するメリットは少ないと考えます。 ・「再生可能エネルギーの活用」については、「柔軟に対応する事項」としますが、黒川を利用した小水力発電設備については、現庁舎敷地と離れており、導入は難しいと考えます。 ・地場産材の利用は「地元産業の活性化」が期待できるため、可能な限り導入に努めます。 ・今後の設計段階において、より内容を精査し、費用対効果を見極めながら決定いたします。